



消防だより

1月の広報テーマ

「住宅防火対策の推進」

119

消防用水利周辺に違法駐車はしていませんか？

皆 さんの大切な、住宅を火災から守る「消防栓」や「防火水槽」をご存知ですか。これは、

消防活動には欠かせることのない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消防栓」や「防火水槽」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識掲げているもの、路上にマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されている河川なども、消防活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。消防署では、定期的に点検整備を行い、いっどこで火災が発生しても直ちに消火活動を行う体制をとっておりますが、火災発生時に「消防栓」や「防火水槽」付近へ違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げ

るケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

道路交通法で駐車を禁止している場所

(消防関係)

1. 消防水利の周辺

(1) 消防栓から5メートル以内の部分

(2) 消防用防火水槽の吸入口もしくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

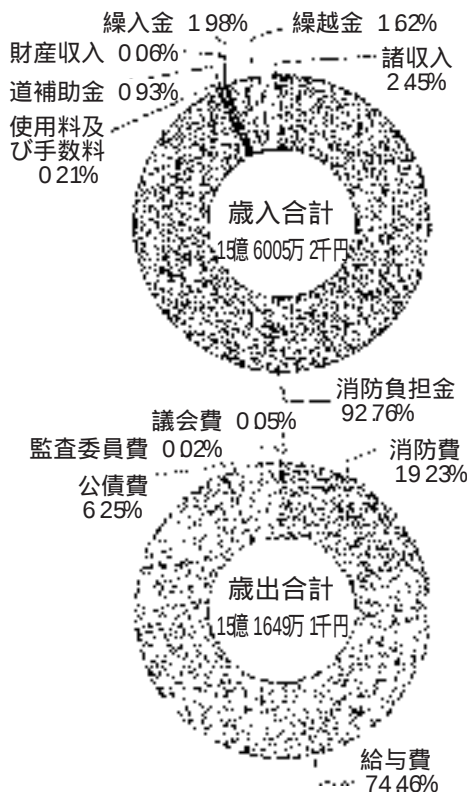


平成 18年度西胆振消防組合決算概要

平成 18年度西胆振消防組合決算概要をお知らせいたします。

歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成市町の規模(人口、財政、職員数、団員数、指定防火対象物数)等により、負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費が最も多く、続いて消防費が多く、本部、各消防署(支署)の資機材の整備等及び活動経費に充てられています。



詳細 / 西胆振消防組合消防本部総務課 ☎ 0142-21-5000

単位：千円

【歳入】 総 額	1560052
1. 消防負担金 (内訳)	1447064
伊達市	722408
洞爺湖町	406369
豊浦町	166848
壮瞥町	151439
2. 使用料及び手数料	3277
3. 道補助金	14454
4. 財産収入	916
5. 繰入金	30870
6. 繰越金	25302
7. 諸収入	38169

【歳出】 総 額	1516491
1. 議会費	694
2. 監査委員費	258
3. 消防費	291624
4. 給与費	1129121
5. 公債費	94794

(3) 消防用防火水槽の則端またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

(4) 指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

統一標語
「火は見てる
あなたは見る
その時を」

1メートル以内の部分

fire

● 救急件数 37件

11月の

● 火災件数 2件

